

慶安四年正月五日歿した。享年七十五。法諡正覺院天宅源廣居士。

ナリタミツマサオボエガキ 成田三政書畫

↓ナリタカキ 成田家記。

ナリタヤゴヘ 成田彌五兵衛 父は彌兵衛。

三政の弟。初め父と共に加藤忠廣に仕へ、寛永十一年忠廣の除封後前田利常に仕へて、五百石を賜はつた。十九年利常の女富姫が八條宮智忠親王の妃に立てられた後、彌五兵衛駿臣として遣はされ、寛文二年その逝去に遭うて藩に歸り、先弓頭に任ぜられた。その歿年は詳かでないが、子孫相傳へ、末裔勳左衛門因玄の時寛政五年斷絶した。

ナリタヨリハル 成田因玄 通稱左兵衛・勳左衛門。成田三郎左衛門並肆の次男。天明二年遺知四百石を相續し、大小將組に班し、公事場横目に任ぜられたが、寛政五年十二月一類預となり、翌六年七月十八日公事場入牢を命ぜられ、同年十一月獄中に死して家斷絶した。

ナリマル 成丸 ↓ナリ 成。

ナルセコハチロウ 成瀬小八郎 朝鮮役の時我が軍に伴はれて來朝し、前田利長に召出されて扶持を賜はつた。小八郎の歿後その子勳右衛門相續し、寛永十六年歿。その子勳助は成井重兵衛勝光の養子となり、春田細工の工人となつた。

ナルセタネノリ 成瀬種徳 通稱吉之助・監物・左京・左近。初諱正壽。明和五年父監物正順の遺知二千五百石を襲ぎ、寛政三年公事場奉行、四年御算用場奉行、八年前田齊廣御部屋付を経て、享和三年若年寄に任ぜられ、文化元年正月十六日四十四歳を以て歿した。

ナルセナリナホ 成瀬生直 左京・市正と稱した。八郎左衛門憲政の嫡子。二千五百石を領し、寶永二年五月奥御奏者番を命ぜられ、正徳五年歿した。

ナルセマサアツ 成瀬正敦 通稱鍋吉・監物・主税。文化元年幼少で祖父左近種徳の遺知三の一を襲ぎ、十年本知二千五百石に復し、文政二年定火消、九年公事場奉行、天保元年御算用場奉行、五年公事場奉行、七年寺社奉行に歴任し、後御近習御用となつた。

ナルセマサオキ 成瀬當興 通稱内右衛門。甚五左衛門吉安の次子。父の配分知五百石を受け、元祿十一年御馬廻役、十四年御先筒頭に任ぜられ、寶永元年歿した。本系は當興から四代九郎太郎正名の時、天明二年亂心して知行を召放され、二十人扶持を賜うて御預となり、遂に斷絶した。

ナルセマサタカ 成瀬當隆 通稱伊織・内藏助。貞享三年父内藏助當胤の遺知の中七千石を受け、定火消・天徳院火消・若年寄・御家老に歴任し、享保十一年四月廿五日七十三歳を以て歿した。

ナルセマサタネ 成瀬當胤 内藏助と稱し、吉政の嫡男。前田綱紀に仕へて正保元年本祿八千石を襲ぎ、人持組に列し、寛文元年火消役となり、貞享三年七月歿した。當胤は藩の火消役の始である。

ナルセマサノブ 成瀬當延 通稱喜三郎・内藏助。父は伊織當廣。享保十一年祖父内藏助當隆の七千石を襲ぎ、十九年叔父彈正當榮の千石を併せ、定火消に任じ、寶曆三年三月廿二日三十一歳を以て歿した。

ナルセマサヒデ 成瀬當榮 通稱左門・又

六・内匠・彈正。貞享三年父内藏助當胤の配分知千石を受け、享保三年三百石を加へ、九年又五百石を増して人持組に列し、寺社奉行・公事場奉行に歴任し、十八年十二月三日六十七歳を以て歿。この遺知の中千石は宗家成瀬當延に返し、八百石を召上げ、別に子平兵衛當秀に三百石を祿せられた。

ナルセマサヒロ 成瀬當廣 通稱喜三郎・内藏助。内藏助當隆の子。享保九年七月新知千石を受け、同年八月若年寄に任じ、十年正月十九日父に先だつて四十一歳を以て歿した。

ナルセマサモト 成瀬當職 通稱貞吉・内藏助・掃部。字は子典、迂齋・晴雪・樂山等と號した。文化十三年父内藏助當義の遺知八千石を襲ぎ、十四年定火消、文政八年公事場奉行を経て、九年御家老兼御勝手方に任じたが、寺島藏人の所説に費し、屢執政に反抗したるを以て、天保七年九月その職を罷められ、慶應元年六月七十四歳を以て歿した。當職詩を作り、蘭竹を畫き、迂齋詩集の著がある。

ナルセマサヤス 成瀬當昆 通稱主計・内藏助。寶曆三年父内藏助當延の遺知八百石を襲ぎ、五年定火消に任じ、明和八年御免、天明三年五月廿九日歿した。

ナルセマサヨシ 成瀬當義 通稱十次郎・内藏助。天明三年養父内藏助當昆の遺知八千石を襲ぎ、四年定火消、寛政四年學校火消、文化八年寺社奉行に任じ、十二年十一月二十日五十一歳を以て歿した。

ナルセマサ井 成瀬正居 通稱主税。人持組に屬し、祿二千五百石。明治二年金澤藩權少参事に任じ、七年石川縣出仕となつて學務を執掌し、十五年白山比咩神社の禰宜を命ぜ

られ、宮司を補けて白山神社献詠集を編し、又鶴來金劍神社献詠會を起し、三十五年十月四日七十五歳を以て歿した。正居は松窩と號し、夙に歌學を田中躬之に習ひ、言靈傳・歌題四季部類等の著があつた。

ナルセヨシマサ 成瀬吉政 又吉正に作る。内藏助と稱し、吉右衛門一齋の三男として遠江濱松に生まれた。六歳の時母を失ひ、家康の侍女に育てられ、稍長じて家康に仕へて侍臣となつたが、十七歳の時人と鬪争して之を殺害逃亡し、後淺野幸長・小早川秀秋に仕へ、慶長十年前田利長に隸して四千石を賜はり、尋いで二千石を加へ、大坂役に出陣し功を立て、二千石を加賜せられ、後又三千石を増して累計一万千石となり、人持組頭に擧げられ、家老役となり、正保元年七月三日歿した。歳六十八。

ナルセヨシヤス 成瀬吉安 通稱市正・甚五左衛門。吉政の二男。正保元年父の本祿三千石を割いて賜はり、別に家を興して人持組に列した。寛文九年歿。

ナルタニ 鳴谷 能美郡尾添の部落附近で尾添川に注ぐ目附谷の上流なる一支溪である。

ナルハノタキ 鳴者瀧 謠曲安宅に富樫介が義經過關の後追うて之に及び、酒宴を開いて前途の平安を祝したところ、辨慶は立つて舞ひ、「鳴るは瀧の水、日は照るとも、絶えず暮たり。」と謠うたといひ、地方人はその遺跡鳴者の瀧あることを盲信してゐる。越登賀三州志には北國巡杖記を引いて、金澤春日社に在る小瀧をそれだと書いて居り、春日社は河北郡山上村に屬するもので、同社の由緒にも